

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）

作成日 令和 6 年 7 月 30 日

政策体系	基本目標名	1	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	施策主管課長	農山村振興課
	政 策 名	2	地域資源を活かしたまちづくり		晝間英介
	施 策 名	3	中山間地域の活性化		
施策関係課	政策調整課、農政課、道路河川課				

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①中山間地域の人口が一定数いないと住み続けたいとはならないため指標とした。 ②木材の利用を通じた健全な森林の育成、地球温暖化の防止、地域経済の活性化のため指標とした。 ③森林には水源のかん養や山地災害の防止などをはじめとする多大な働きがあり、適切な手入れが実施されないで森林の機能が損なわれるため指標とした。	
	①中山間地域（新合、飛駒、三好、野上、常盤、氷室地区） ②佐野市内の林家（林業従事者） ③佐野市内の森林	①中山間地域の面積		ha	226	226						
		②林家戸数（農林業センサス）		戸	619	619						
		③森林面積		ha	20,561	20,561						
		④										
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか		成果指標（意図の達成度を表す指標）		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法	①住民基本台帳 ②農山村振興課資料 ③農山村振興課資料 ④
	①中山間地域が住み続けられる地域となっている。 ②林業の施業・経営の集約化を図り、持続可能な林業経営が行われている。 ③森林の持つ多面的機能が十分発揮されている。	①中山間地域の人口	目標		人	10,000	10,000	10,000	10,000			
			実績			10,072	9,866					
		②市内の木材伐採面積（単年度）	目標		ha	300.0	386.0	472.0	558.0			
			実績			312.0	330.2					
		③経営管理権集積計画の面積（単年度）	目標		ha	40.0	40.0	60.0	60.0			
			実績			45.0	80.3					
		④	目標									
			実績									

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7		
特色ある中山間地域づくりの推進	①中山間地域 ②市外在住者	①②地域や地域の人々と多様に関わることで中山間地域が活性化される。	①中山間施設の施設利用者数	目標	人	90,000	97,300	104,600	112,000	林業の活性化	①林業経営体 ②林道、作業道等 ③民有林	①計画的な経営管理を図ることで安定した林業経営が行える。 ②③林道等が整備され、作業効率向上し森林整備が推進される。	①市内の間伐面積（単年度）	目標	ha	270.0	345.0	420.0	495.0		
				実績			57,506	61,878							実績			285	294		
			②農産物直売所・農村レストラン売上高	目標	千円	97,800	98,800	99,800	100,800						目標	箇所	2	2	2	2	
				実績			76,242	78,350							実績		3	3			
			③活性化に向けて補助を活用した団体	目標	団体	2	2	2	2						目標	戸	1	1	1	1	
			実績			1	1				実績			1	0						
			④	目標								④	目標								
			④	実績								④	実績								
中山間地域の豊かな環境づくり	①中山間地域	①中山間地域の環境が改善される。	①中山間地域における有害鳥獣捕獲数	目標	頭	1,750	1,800	1,850	1,900					目標							
				実績			1,503	1,439							実績						
			②有害鳥獣による被害額（農作物共済より）	目標	千円	3,700	3,500	3,300	3,100						目標						
				実績			411	818							実績						
			③	目標											目標						
			実績								実績										
			④	目標								④	目標								
			④	実績								④	実績								

3. 施策の目標達成度評価

令和5年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
施策	・適切な森林整備を推進するため、森林経営管理制度による所有者の意向調査などを実施するとともに、伐採届により皆伐された森林については、植林など適切な指導を行う。 ・中山間地域のむらづくり団体等に対し、国・県・市の各種支援制度の活用を促すなど、コミュニティの維持と活性化を図る。 ・中山間地域おこし協力隊員やむらづくり団体等の活動、及び小さな拠点づくりとの連携を通じ、関係人口の増加と新たな担い手の掘り起こしを図る。 ・電気柵や侵入防止柵の設置支援や有害鳥獣の捕獲を継続するとともに、近年、増加傾向にあるニホンザルによる被害防止のため大型捕獲檻を活用した対策のほか、栃木県との連携による効果的な被害対策の取組を進める。 ・野生生物との共生を目的とした取組やヤマビルの被害を防止するための取組についてどうあるべきか調査研究を行い、獣害の抑制を図る。 ・近年、増加傾向にあるゲリラ豪雨による土砂崩れ等に対応できるよう、改良工事など林道の適切な維持管理に努める。	取組方針	【施策の取組方針達成状況】 ・森林経営管理制度による受託を受けた森林の間伐を実施し、伐採届により皆伐された森林については、植林など適切な指導を行った。・・・(森林経営管理事業、伐採届制度にかかる指導業務) ・魅力ある中山間地域づくり事業(県・市)を活用して、閑馬町の地域おこし団体へ支援を行った。・・・(魅力ある中山間地域づくり事業) ・地域おこし協力隊員によるPR動画やチラシの作成、閑馬地区・飛駒地区のむらづくり団体に対し支援を行い、小さな拠点づくりと連携し、担い手の掘り起こしを図った。・・・(中山間地域おこし協力隊員設置事業、むらづくり団体イベント開催支援事業、「佐野暮らし」のすすめ推進事業) ・佐野市有害鳥獣被害対策協議会による電気柵購入補助、侵入防止柵整備助成を行った。大型捕獲檻によりサルを捕獲したが、県との連携による対策の取組みはできなかった・・・(有害鳥獣被害防止対策支援事業) ・野生生物による被害対策調査研究事業により、野生生物との共生や被害防止対策をとりまとめ完了させた。 ・林道の適切な維持管理に努めた。・・・(林道作原沢入線改良事業、林道施設長寿命化事業、森林炉網整備事業) 【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・特色ある中山間地域づくりの推進として、中山間施設の施設利用者数と農産物直売所・農村レストラン売上高は新型コロナウイルス感染症の流行による影響からは回復傾向が見られるものの目標値に届かなかった ・中山間地域の豊かな環境づくりとして、有害鳥獣捕獲数は、目標値に達しなかったが、これは豚熱の影響を受けイノシシの生息数の減によるものが大きいと考える。また、有害鳥獣による被害額は目標値を大きく上回ることができたが、被害額としては昨年の約2倍となっている。・・・(有害鳥獣捕獲事業) ・林業の活性化として、市内の間伐面積(単年度)は目標数値に届かなかった。また、公共建築物に市県産材を利用した数は、市県産材活用の公共建築物で、令和5年度中に建築完了する施設がなく(R6完成予定)、目標値に達しなかった・・・(間伐推進支援事業、(仮称)おおし保育園建設事業(森林環境譲与税積立金を活用した事業)) ・市内の木材伐採面積(単年度)はウッドショックが去り国産材需要低下の影響によるものと考えられる・・・(間伐推進支援事業)
	成果指標	□ 全て達成 ☑ 一部未達成 □ 全て未達成	

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
		市民	事業所	行政
	・中山間地域において、新たな地域おこし団体の動きがあり補助金を活用し活動を開始した。 ・国においては、自然的条件が悪く所有者自ら適切な管理が見込めない森林について、森林経営管理法を制定し、2019年度から市町村が主体となって森林を整備・管理する新たな制度を創設した。それに伴い2024年度より「森林環境税」が創設され、2019年度からは「森林環境譲与税」が交付されることになった。 ・一時はウッドショックにて国産材の需要も高まっていたが、今では木材価格も落ち着いている。 - また、今までの長引く木材価格の低迷で人手不足も続いており、適正な森林施業が進みにくい状況である。 ・県では平成20～29年度まで実施した「第1期とちぎの元気な森づくり県民税事業」を10年延長し、災害に強い森づくりを推進する。 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林や木材の有する炭素吸収・貯蔵作用への注目が高まる。 ・議会において鳥獣被害、鳥獣被害対策実施隊及びヤマビル対策に一般質問がある。	・中山間地域の自然や環境の良さの魅力を伝える。 ・農産物等を活かした地域づくりに取り組む。 ・地域課題への対応など、自らの活動による地域づくりに取り組む。 ・地域ぐるみで有害鳥獣等が住みにくい環境づくりを行う。 ・市県産材を住宅等に活用する。	・農産物直売所においては農産物、山菜等の生産、加工、販売を目指す。 ・所有施設に市県産材を活用する。	・担い手の育成や新規就農者・新規就林者に対する支援を行う。 ・農業、林業の経営合理化や規模拡大を支援する。 ・むらづくり推進協議会等の関係団体を支援する。 ・公共施設における市県産材の利用を促進する。 ・有害鳥獣対策を支援する。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
・中山間地域のむらづくり団体等に対し、各種支援制度を活用してもらうよう積極的にPRし、コミュニティの維持と活性化を図った。特に、そばまつりではむらづくり団体の負担軽減のため、集合開催から、各店舗でのスタンブラー方式に切り替え、持続可能な方法を実施した。 ・むらづくり団体等の活動及び小さな拠点づくりとの連携を通じ、関係人口の増加と新たな担い手の掘り起こしを図り、常盤地区に小さな拠点づくりに取り組む新たな活動団体が発足した。 ・獣害対策として、電気柵や侵入防止柵の設置支援や有害鳥獣の捕獲を継続して行い、ニホンザルによる被害防止のため大型罠を設置し、捕獲に努めた。また、デジタル技術を活用し、猟友会の捕獲報告の負担軽減を図るべく協議したが、導入困難であるという結論に至った。 ・野生生物との共生を目的とした研究やヤマビルによる被害の防止対策「野生生物との共生」を取りまとめた。 ・作原沢入線等、林道の土砂崩れ等に対応し、適切な維持管理に努めた。 ・森林経営管理制度を推進し、森林の適切な経営や管理の促進を図った。 ・施策全体の決算額は令和5年度が約1億9946万円となり、令和4年度と比較すると約1938万円の増となった。主な要因は林道作原沢入線改良事業(約970万円)がR4より繰越しとなったことによるものである。	【令和6年度で解決する課題】 ・特になし 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①中山間地域のコミュニティの維持と活性化 ②中山間地域の課題解決に取り組む人材の確保・育成 ③有害鳥獣による被害拡大防止による住みやすい環境の確保 ④林道の安全性の維持 ⑤森林環境譲与税の有効活用 【令和7年度重点課題】 ⑥適切に管理されてない森林の整備	①中山間地域のむらづくり団体等に対し、引き続き関係機関と連携しながら地域づくりを支援する。 ②むらづくり団体等の活動及び小さな拠点づくりとの連携を通じ、関係人口の増加と新たな担い手の掘り起こしを図る。 ③R5年度に取りまとめた「野生生物との共生」を、今後獣害対策関係者等と情報共有し、かつ活用しながら、害獣対策の電気柵や侵入防止柵の設置支援や有害鳥獣の捕獲を継続的に行う。また、害獣の誘因物となる放任果樹の伐採のための方策を検討する。 ④林道の土砂崩れや落ち葉・泥等堆積について、適宜処理を行い、適切な維持管理に努める。 ⑤森林環境譲与税の有効な活用方法を検討し、林業者を支援する。 ⑥森林経営管理制度を着実に推進し、森林の適切な経営や管理の促進を図るため、森林管理に精通した専門員の雇用等について検討する。